

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（本庁舎駐車場機器更新）	№5200559
工（納）期	令和9年3月1日	
契約締結日	令和8年8月27日	
契約金額	10,615,000円（消費税込み）	

契約相手方	アマノ株式会社 (法人番号：3020001019365)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（本庁舎駐車場機器更新）
指名業者 （案）	名 称 アマノ株式会社 代表者 代表取締役 山崎 学 所在地 神奈川県横浜市港北区大豆戸町 2 7 5 番地
特命理由	本件は、本庁舎駐車場における精算機等の機器類について、経年劣化による故障が起こる恐れがあることから、取り換え修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者はパーキングシステムの設計業者であり、現行の本庁舎の駐車場における設備保守点検を行っているため、設備状況を最も熟知している。 保守点検を行っている上記業者が本修繕を行うことで責任の所在が明確になるため、上記業者の指定は妥当である。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）